

2026年6月19日

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の実行について 【株式会社 SAWADA】

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要（「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください）

融資実行日	2026年6月19日
融資形式	証書貸付
融資金額	2億円
融資期間	10年
目標	有給休暇取得率 男性育児休業取得率
その他	ひろぎんエリアデザイン株式会社から〈ひろぎん〉SX ネクストローンにかかる評価書【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会社名	株式会社 SAWADA
所在地	広島県福山市南手城町一丁目 17 番 11 号
代表者	澤田 宏紀
業種	太陽光発電システム販売、施工業
事業内容等	家庭用・産業用太陽光発電システムの設計・販売・施工・メンテナンス スマートハウス・オール電化システムの設計・販売・施工・メンテナンス 系統用蓄電池システムの設計・販売・施工・メンテナンス

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「(ひろぎん)SX ネクストローン」について

○特長

- ・地元企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みについて、資金面からご支援します。
- ・お客さまと地域のサステナビリティ向上につながる目標を設定していただき、目標達成の場合に金利引き下げを実施します。
- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま ・自社と地域のサステナビリティ向上に資する目標を設定※ ・年 1 回のレポートの実施（お客さまから銀行への報告） ※設定目標には、ひろぎんエリアデザインによる評価を実施
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	当行所定の金額
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（目標達成の場合、金利引下げを実施）
ご融資形式	証書貸付・当座貸越
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります

- ・SX とは、Sustainability Transformation の略で、企業がサステナビリティ（持続可能性）を重視した経営方針に転換することです。
- ・本商品は環境省等が定めるガイドラインに適合する SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）ではございません。

〈ひろぎん〉SXネクストローンにかかる評価書【別紙2】

株式会社SAWADA 〈ひろぎん〉SXネクストローン

発行日：2026年6月19日
発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行(以下、「貸付人」という)と株式会社SAWADA(以下、「借入人」という)の間の〈ひろぎん〉SXネクストローン(以下、「本ローン」)について、貸付人が、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、地域特性や業種特性を踏まえて独自に設定した評価基準に基づき、借入人のサステナビリティに対する取り組みを評価したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、1971年創業の再生可能エネルギー関連企業であり、広島県福山市を拠点に、太陽光発電システムを中心とした環境事業を展開している。家庭用・産業用太陽光発電設備の設計、施工、保守管理を一貫して手掛けるほか、蓄電池システム、スマートハウス、ソーラーシェアリング等にも取り組み、地域に根ざしたエネルギーインフラの構築を推進している。

長年培った技術力と提案力を強みとし、「人と地球に優しい住環境創り」を理念に掲げ、顧客の課題や地域特性に応じた最適な再生可能エネルギー活用を提案している。また、施工からアフターメンテナンスまでを自社で対応する体制を整備し、長期的な信頼関係の構築を重視した事業運営を行っている。



企業名	株式会社SAWADA
代表者	代表取締役 澤田 宏紀
本社所在地	広島県福山市南手城町1-17-11
創業	1971年4月
資本金	2,000万円
事業内容	・家庭用・産業用太陽光発電システムの設計・販売・施工・メンテナンス ・スマートハウス・オール電化システムの設計・販売・施工・メンテナンス ・系統用蓄電池システムの設計・販売・施工・メンテナンス
許可	・特定建設業 広島県知事許可(特-3)第036322号 ・宅地建物取引業 広島県知事許可(3)10355号

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



(2) 事業内容

借入人は、エネルギー事業を中心に、「奪い合う社会」から「共有する社会」への転換を事業の使命と位置付け、地域の人々が共感・共有できる「持続型のインフラシステム」の創造を通じて、持続可能な社会への貢献を目指している。

【借入人の事業領域とその概要】

■エネルギー事業（「再生可能エネルギー発電所」の開発・運用・保守）

- 2003年の住宅用太陽光発電販売事業の本格始動以来、施工実績は1,000件以上
- 太陽光発電の企画・設計・建設・施工・メンテナンスを一貫して提供

【法人向け】

サービス区分	概要・特徴
自家消費型太陽光発電	事業所屋根等に設置し、発電電力を自家消費することで電気代・CO2排出量を削減。蓄電池との併用でBCP対策にも対応。
再エネ電源開発	FIT・FIP・非FITの3方式を提案。非FIT電源は100%再エネ電力として扱われ、脱炭素経営への貢献度が高い。グリーンローン活用実績あり。他社とのジョイントベンチャー（発電SPC）形式による地産地消型発電所の開発・運営実績あり（合同会社SSD：10件完工）。
ソーラーカーポート	駐車場の屋根一体型太陽光発電設備。スペースの有効活用と発電を同時に実現。
BCP対策	太陽光発電と蓄電池の組み合わせによる非常時の電力確保。災害増加を背景に事業継続計画（BCP）への対応として提案。
系統用蓄電池	再生可能エネルギーの需給調整の切り札とされている系統用蓄電池を自社で保有するとともに、施工にも携わることで普及に貢献する。電力系統の目詰まりを解消することで、再生可能エネルギー発電設備の導入量を増やし、脱炭素社会の実現を目指す。



【個人向け】

項目	内容
住宅用太陽光発電蓄電池	住宅屋根へのパネル設置から施工・メンテナンスまで一貫対応。対象エリアは広島県・岡山県に限定し、迅速なアフターサービスを提供。太陽光発電実績100社認定店。
中古太陽光	中古の太陽光発電設備の取り扱いあり。

（資料）借入人ウェブサイトほか公開情報より作成



(3) サステナビリティ

借入人は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向けた取り組みを積極的に推進している。また、福山市SDGs推進プラットフォームにおいて、環境に配慮した取り組みや働きやすい職場環境の整備に向け、以下のとおり宣言を行っている。

【借入人のSDGsにおける具体的な取り組み方針】

<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>使用量削減</p> <p>自社の事務所での電気使用量の把握、削減目標を掲げる。省エネ機器の推進・エコ意識の定着で、基本的な電気の使用量を削減する。</p> <p>エネルギー転換</p> <p>太陽光発電をできる限り増やす。自家消費型太陽光の推進で、購入する電力を化石燃料由来のものから太陽光発電由来のものへ切り替える。</p>	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>温室効果ガス・大気汚染物質の削減</p> <p>ガンリン車から、ハイブリッド、いずれは社用車を電気自動車に。空ぶかし、急発進・急停車は辞め、エコドライブを努める。</p> <p>町をきれいに</p> <p>町をきれいに、まずは身の回り、デスク周りから会社周り、町内、市内、県内と拡大。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>使用量削減</p> <p>自社の事務所での紙資源（主にコピー用紙について）、削減目標を掲げる。不要な印刷を避け、電子媒体の利用を促進する。</p> <p>ゴミの分別</p> <p>リサイクル可能なもの・燃えるゴミ・燃えないゴミと、きちんとした知識を持ち分別に取り組み、各々が自信を持ってリデュースを行っている。</p>
<p>関係性のある他目標</p> <p>17 パートナーシップを強める 太陽光の普及促進について、同業、他業種問わず、協力体制をとって、目標達成に貢献していく。</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を 太陽光の普及促進でCO2温室効果ガス排出量の削減に貢献する。提供kwに対する、CO2削減効果の指標と、達成目標の設定、進捗管理。</p>		<p>関係性のある他目標</p> <p>17 パートナーシップを強める 太陽光の普及促進について、同業、他業種問わず、協力体制をとって、目標達成に貢献していく。</p> <p>19 産業・観光の持続可能な開発を促進する 太陽光の普及促進でCO2温室効果ガス排出量の削減に貢献する。提供kwに対する、CO2削減効果の指標と、達成目標の設定、進捗管理。</p>		<p>関係性のある他目標</p> <p>8 働きがいも経済成長も 固定費の削減に貢献</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを 町をきれいに、まずは身の回りから。</p>	

(資料) 借入人ウェブサイト

【借入人のSDGs推進宣言（福山市SDGs推進プラットフォーム）】

■ 環境に配慮した取り組み

自社の事務所での紙資源（主にコピー用紙）について、削減目標を掲げる。不要な印刷を避け、電子媒体の利用を促進する。

2026年3月末までの成果指標 1年間の紙使用量を20%削減する。

目指すゴール

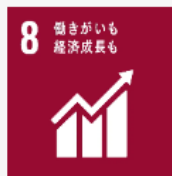


■ 働きやすい職場環境の整備

男女問わず育児休業をとりやすいよう、規程の整備や環境整備を行う。

2026年3月末までの成果指標 男性育児休業取得率を100%にする。

目指すゴール



(資料) 福山市SDGs推進プラットフォームウェブサイトより一部加工して掲載



2. 目標の選定

(1) 目標の概要

借入人は目標として、「有給休暇取得率」および「男性育児休業取得率」を選定した。

有給休暇取得率は、従業員に付与された年次有給休暇の日数のうち、実際に取得した日数の割合を指し、従業員全体での目標達成を目指すものである。

一方、男性育児休業取得率は、配偶者が出産した男性従業員のうち、法定の育児休業等または企業独自の育児目的休暇を取得した者の割合を指し、対象者がいる場合に目標達成を目指すものである。

(2) 目標の重要性

本目標は、労働者の心身の疲労の回復とそれに伴う生産性の向上、および男女ともに仕事と育児を両立する社会の実現につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針と目標の関係

借入人は、前述のサステナビリティへの取り組みにおいて、「働きやすい職場環境の整備」を推進することを宣言している。男女を問わず育児休業を取得しやすい環境づくりに向け、フレックスタイム制の導入をはじめ、規程の整備や社内環境の整備を進めるなか、2026年3月までの成果指標として、男性育児休業取得率100%を掲げている。こうしたことから、本目標として選定した「有給休暇取得率」および「男性育児休業取得率」の向上は、同社のサステナビリティ経営と整合する取り組みである。

(4) 目標の有意義性

わが国では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児・介護との両立など働く方のニーズの多様化」といった課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境の整備が重要視されている。

労働者の心身の疲労回復と仕事の生産性向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されることが望ましい。しかしながら、厚生労働省が行った「令和7(2025)年就労条件総合調査」によると、令和6(2024)年の労働者1人当たりの年次有給休暇取得率は66.9%にとどまっている。近年、取得率は大きく上昇しているものの、さらなる改善の余地があり、今後の向上が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和7年調査計	18.1	12.1	66.9
1,000人以上	18.5	12.8	69.0
300~999人	18.4	12.3	66.8
100~299人	17.8	11.7	65.5
30~99人	17.4	11.3	64.9
鉱業、採石業、砂利採取業	18.2	13.5	74.3
建設業	18.3	11.1	60.7
製造業	18.8	13.7	72.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.7	75.2
情報通信業	18.9	12.7	66.9
運輸業、郵便業	17.4	11.4	65.3
卸売業、小売業	17.5	10.5	59.9
金融業、保険業	19.6	14.3	72.8
不動産業、物品賃貸業	17.8	11.6	65.5
学術研究、専門・技術サービス業	18.4	12.3	66.8
宿泊業、飲食サービス業	15.9	8.0	50.7
生活関連サービス業、娯楽業	17.7	10.6	59.6
教育、学習支援業	18.3	11.1	60.5
医療、福祉	17.7	12.1	68.4
複合サービス事業	19.7	11.2	57.1
サービス業（他に分類されないもの）	16.4	11.4	69.7
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

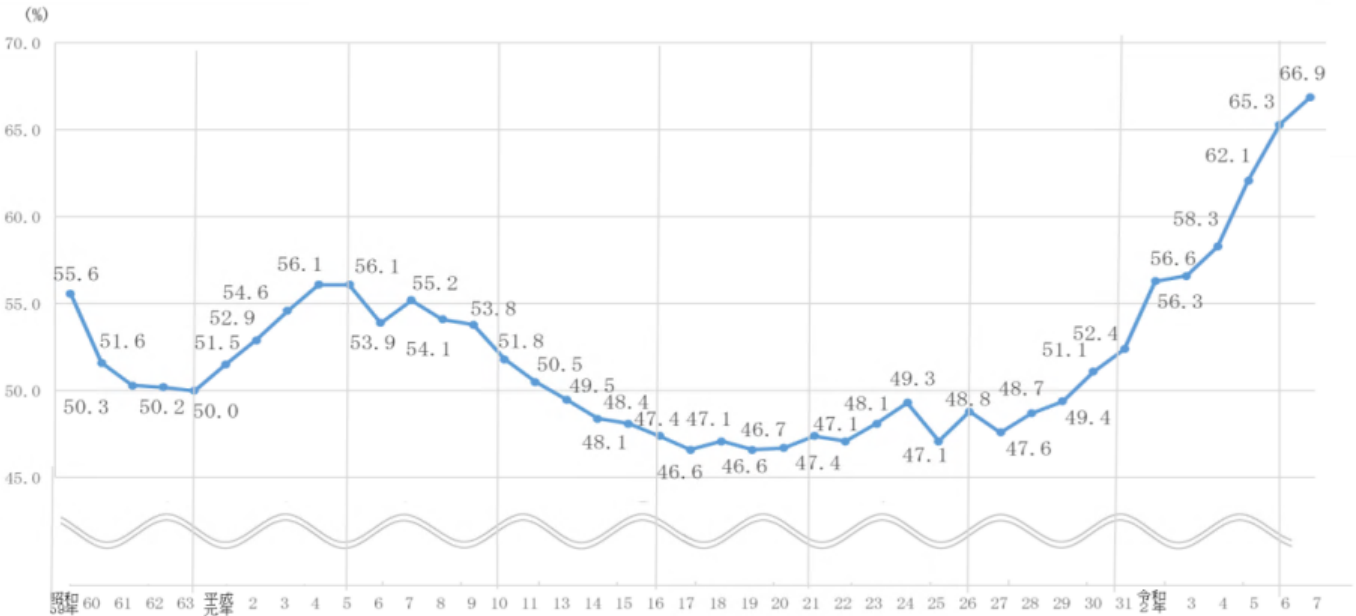
2)「取得日数」は、令和6年(又は令和5会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和7(2025)年就労条件総合調査」



【労働者 1 人平均 年次有給休暇取得率の年次推移】



(資料) 厚生労働省「令和 7 (2025) 年就労条件総合調査」

こうした中、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(厚生労働省制定)では、令和 10 (2028) 年までに年次有給休暇取得率を70%以上とする目標が掲げられている。これを踏まえ、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策が進められている。

他方、男性の育児休業の取得については、女性の継続就業や、仕事と生活の両立における重要な課題の1つとなっている。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると約5割の女性は出産・育児を機に退職しており、妊娠・出産を機に退職した理由では、「仕事と育児の両立の難しさで辞めた」が41.5%と最も大きな割合を占めている注1。一方、夫の家事・育児時間が長くなるほど妻の継続就業率は高く第2子以降の出生割合も高い傾向にあるが、日本において6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1時間程度であり、諸外国と比較しても低水準となっている注2。

少子高齢化に伴う人口減少という課題があるなか、出産や育児による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児を両立する社会を実現させることは極めて重要である。

注1 令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書より抜粋

注2 厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」より抜粋

以上のことから、借入人が選定した本目標は、サステナビリティの実現に向けた国内目標および社会情勢と整合しており、有意義な取り組みであるといえる。



3. 目標値の設定

本ローンの目標値の設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されていると評価する。

（１）目標値の概要

借入人は、目標として設定した「有給休暇取得率」および「男性育児休業取得率」について、2027年1月期から2036年1月期にかけて下表のとおり目標値を設定した。

【借入人の目標値】

	実績			本目標値の対象			
	2024年 1月期	2025年 1月期	2026年 1月期	2027年 1月期	2028年 1月期	2029年 1月期	2030年 1月期
有給休暇取得率 (%)	57.6	62.2	64.1	65.0	67.0	70.0	70.0
男性育児休業取得率 (%)	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

本目標値の対象

	2031年 1月期	2032年 1月期	2033年 1月期	2034年 1月期	2035年 1月期	2036年 1月期	(参考) 2037年 1月期
有給休暇取得率 (%)	70.0	70.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
男性育児休業取得率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 各年度の判定期間は2月1日～1月31日までとし、初回判定日は2027年1月31日とする。
 なお、男性育児休業取得率は、厚生労働省「育児休業等及び育児を目的とした休暇の取得割合」の算定基準に基づき、独自の育児目的休暇を含めて算出するものとする。



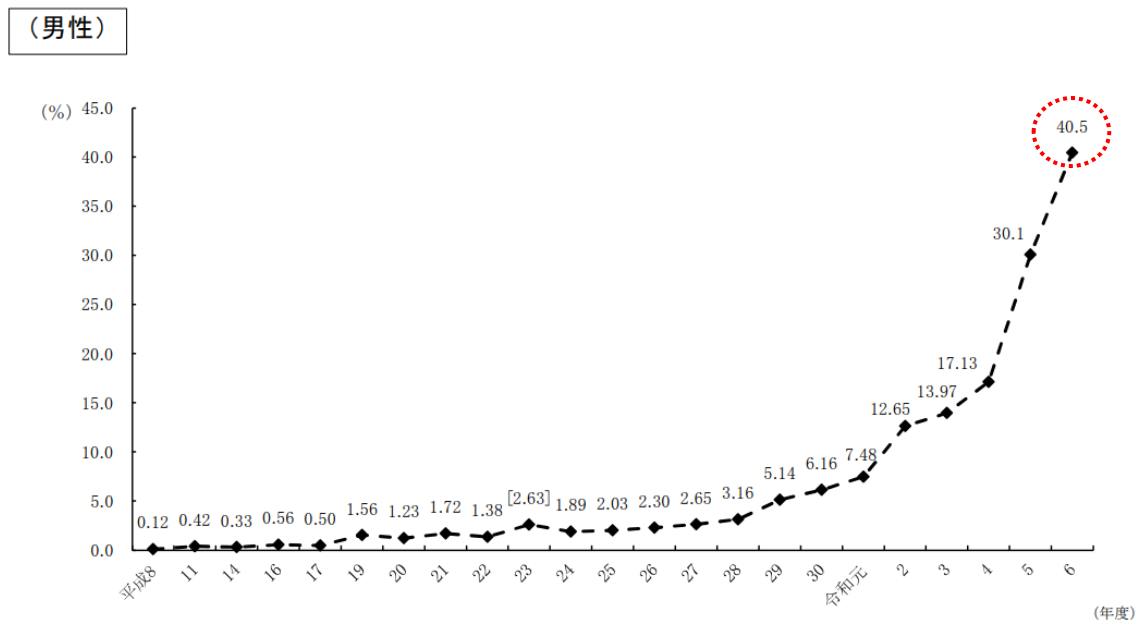
(2) 目標値の妥当性

借入人の有給休暇取得率は、フレックスタイム制の導入を進めたこと等が奏功し、直近3期において、2024年1月期の57.6%から2026年1月期の64.1%へと6.5ポイント上昇しており、該当業種（建設業）の平均値（60.7%）を上回る水準にある。こうした中、設定された目標値は、人手不足感が強い建設業界において、有給休暇の取得が容易ではないと想定されるなか、政府が掲げる「2028年までに70%」の達成を目指す内容であり、今後3か年でさらなる引上げを図るには、相応の取組強化を要するものと考えられる。

一方、男性育児休業取得率は、直近期において既に100%を達成している。設定された目標値は、対象期間を通じて、対象者がいる場合に100%を維持することを目指す内容であり、仕事と家庭の両立に向けた恒常的な取得促進が求められることに加え、厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」における取得率（40.5%）および政府が掲げる2030年度目標（85%）を大きく上回る水準であることから、高水準かつ挑戦的な目標であると評価できる。

以上より、これらの複合的な取り組みは、同社の就労環境の改善に向けた挑戦的な目標であり、サステナビリティ経営の高度化に資するものと評価できる。

【男性育児休業取得率の推移】



(注) 平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
 (資料) 厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

(3) 目標値の適切性

目標値の適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインから評価書を取得している。



借入人は、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. 目標の選定」、「3. 目標値の設定」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビューおよび目標値として設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、地域特性や業種特性を踏まえて借入人が独自に設定した評価基準について確認の上、評価書を作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインが評価書を作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインの評価書は貸付人に提供される。

ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 越智 大輔

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億5,000万円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの評価について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する〈ひろぎん〉SXネクストローンについて、設定する目標の妥当性に対する評価を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、本文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人およびひろぎんグループ企業との間、およびひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。